

古屋敷遺跡発掘調査報告

～伊賀市東高倉～

2013（平成25）年3月

三重県埋蔵文化財センター

例　　言

- 1 本書は、三重県伊賀市東高倉字東出に所在する古屋敷遺跡の発掘調査報告書である。
- 2 この調査は、平成23年度一般地方道高倉佐那具線道路改良工事に伴い、記録保存を実施したものである。
- 3 発掘調査および報告書作成は、次の体制で行った。

調査主体	三重県教育委員会
調査担当	三重県埋蔵文化財センター
平成23年度（現地調査）　　調査研究I課　主幹　伊藤裕偉	
平成24年度（報告書作成）　調査研究I課　主幹　伊藤裕偉	
- 4 調査にかかる諸費用は、執行委任により三重県県土整備部が負担した。
- 5 本報告の基となる記録類および出土遺物は、三重県埋蔵文化財センターで保管している。
- 6 当報告書の作成業務は当センター調査研究I課が行った。報告文の作成と編集は伊藤が行った。

凡　　例

<地図類>

- 1 本書で使用した地図類は、国土地理院発行の1/25,000地形図、三重県共有デジタル地図（平成19年測図）、（一地）高倉佐奈具線平面図（1/21）（三重県伊賀建設事務所 2010年）である。これらの地図は、全て世界測地系（測地成果2000）に対応している。
- 2 調査区の座標は、測地成果2000に対応した国土座標第VI系で表記している。挿図の方位は、座標北を示した。なお、磁針方位は西偏7°00'（平成10年）である。

<遺構類>

- 3 土層図は、層の区分を実線で、調査区壁面および採鉢深度に相当する部分を一点鎖線で表現している。また、遺構面や層位の大区分となる層については、他の土層線よりも太い線で表現した。
- 4 土層図の色調と土質は、小山正忠・竹原秀雄編著『新版標準土色帖』（日本色研事業株式会社 1967年初版、2003年第23版）を基準に、調査担当者が現地で目視した状況による。
- 5 当報告書での遺構は、全体で通番としている。
- 6 遺構番号の頭には、見た目の性格によって、以下の略記号を付けています。
S B ……掘立柱建物　S D ……溝　pi ……ピット・柱穴
- 7 遺構は、調査時に付加した遺構番号を踏襲している

<遺物類>

- 8 当報告での遺物実測図類は実物の1/4である。
- 9 実測図のうち、上下の外郭線（口縁部・底部など）に切り目を入れているものは、残存が少ない（1/12以下）が、既存事例に基づきおおよその大きさを推測して示したものである。
- 10 当報告書での用語は、「つき」は「环」に統一している。
- 11 遺物観察表は、以下の要領で記載している。

番号………挿図掲載番号である。

実測番号………実測段階の登録番号である。

様・質………「土師器」「須恵器」といった区分をここに示した。

器種など………遺物の器種を示す。

遺構・層名………遺物の出土した遺構や層名を記した。

法量(cm)………遺物の法量を示す。（口）は口縁部径、（底）は底部径、（体）は体部径を示す。なお、数値はそれぞれの部位の最大径であり、内法や、実測段階での「接地点」ではない。

調整・技法の特徴………主な特徴を外面（外；）・内面（内；）で示した。「A→B」はAの後にBが施されたことを示す。

胎土………小石等の混和材を除いた素地の緻密さを「密～粗」で区分した。

色調………その遺物の代表となる色調を記載した。表記は、前掲『新版標準土色帖』に掲げる。

残存度………指示部位を12分割した際の残存度を示した。6/12は約半分、12/12は全体会が残っていることになる。

特記事項………遺物の特徴となるその他の事項を記した。

<写真図版>

- 12 挿図と写真図版の遺物番号は、遺物実測図の番号と対応している。
- 13 遺物の写真図版は、特に断らない限り縮尺不同である。

本文目次

I 調査の契機・経過と行政的諸手続	(1)
1 調査の契機と協議経過	
2 発掘調査の経過と法的措置	
II 遺跡と周辺の諸環境	(3)
1 位置と地形	
2 歴史的環境	
III 調査区の成果～層位と遺構～	(6)
1 調査区の地形と層位	
2 検出した遺構	
IV 調査の成果～出土遺物～	(8)
1 概要	
2 弥生時代後期末から古墳時代前期初頭の土器	
3 奈良時代の土器	
4 近世の土器	
5 金属製品・その他	
V 調査のまとめと検討	(9)
1 弥生末期から古墳初期の新居地区	
2 古代新家駅と古屋敷遺跡	
3 中近世の古屋敷遺跡と城館	
4 総括～新居郷の評価～	

挿図一覧

第1図 道路改良工事計画と調査区の位置	第4図 出土遺物実測図
第2図 古屋敷遺跡周辺の遺跡	第5図 古代の東海道変遷図
第3図 調査区平面図・土層断面図	第6図 古屋敷遺跡と古代東海道の関係

表一覧

第1表 古屋敷遺跡掘立柱建物一覧	第2表 古屋敷遺跡出土遺物観察表
------------------	------------------

写真図版一覧

写真図版1 遺構 調査区全景	写真図版2 遺構・遺物
----------------	-------------

I 調査の契機・経過と行政的諸手続

1 調査の契機と協議経過

a 総説

ここで報告する古屋敷は、一般地方道高倉佐都具線道路改良工事に伴い、平成23年度に工事立会調査（記録保存）を実施したものである。事業主体は三重県土整備部（道路整備室・当時）、実施機関は伊賀建設事務所で、調査を三重県埋蔵文化財センター（以下、当センター）が実施した。

b 事前協議の経過

古屋敷遺跡は、平成1～3年度に実施された上野市（当時）遺跡詳細分布調査によって発見された遺跡で、平成4年3月刊行の『三重県上野市遺跡地図』（同市教育委員会編）に明記された。「平成の大合併」後は、伊賀市における周知の埋蔵文化財包蔵地として、引き続き把握されている。

当該遺跡にかかる事業計画が提示されたのは平成21年度で、平成22年度実施予定の公共事業照会段階で正式に協議対象となった。協議では、工事前に包蔵地内の範囲確認調査を実施することで双方が合意した。

道路改良工事は、平成22年度と23年度の2ヶ年にわたる実施となり、包蔵地の東部から順次工事にかかることとなった。これを踏まえ、包蔵地東部の範囲確認調査を平成23年3月16日に実施した。その結果、土師器片がわずかに確認されたものの、明確な遺構は無く、発掘調査の必要は無いものと判断した。

平成23年度は、包蔵地の西部に工事が及ぶこととなった。そこで、平成23年11月4日に包蔵地西部の範囲確認調査を実施した。その結果、事業地内の約50m²に遺構・遺物が確認されたため、この範囲に關しては工事着工前の発掘調査が必要なものと判断された。

範囲確認調査結果に基づき、当センターと伊賀建設事務所で協議を実施した。伊賀建設事務所からは、

工事時期が23年度ではほぼ完結するため、今年度に概略の工事完成を予定していることが示された。その意見を踏まえ、当センターで検討した。道路工事の事情のほか、発掘調査面積は約50m²と些少でもあるため、平成23年度中に発掘調査を実施して対応することとなった。

2 発掘調査の経過と法的措置

a 調査の状況

古屋敷遺跡の発掘調査は、調査面積が少ないとから、工事と併行して実施する「工事立会」形式（現物供与）とした。ただし、遺構削除や記録作業は通常の発掘調査と変わらないものとすることで伊賀建設事務所と合意した。

発掘調査にあたっては、工事発注業者である未建築建設が土工部門の管理を行った。

発掘調査は平成23年12月12日から13日にかけて実施した。最終調査面積は45m²である。

b 発掘調査の普及・公開

発掘調査が工事立会形式であったため、発掘調査後の現地説明会は開催できなかった。調査成果の一部は、県公共事業にかかる発掘調査の成果報告である「おもろいもん出ましたんやわ@三重2011」（平成24年3月24日に開催）で、当遺跡出土資料の展示とパワーポイントによる説明を行った。

c 文化財保護法等にかかる諸通知

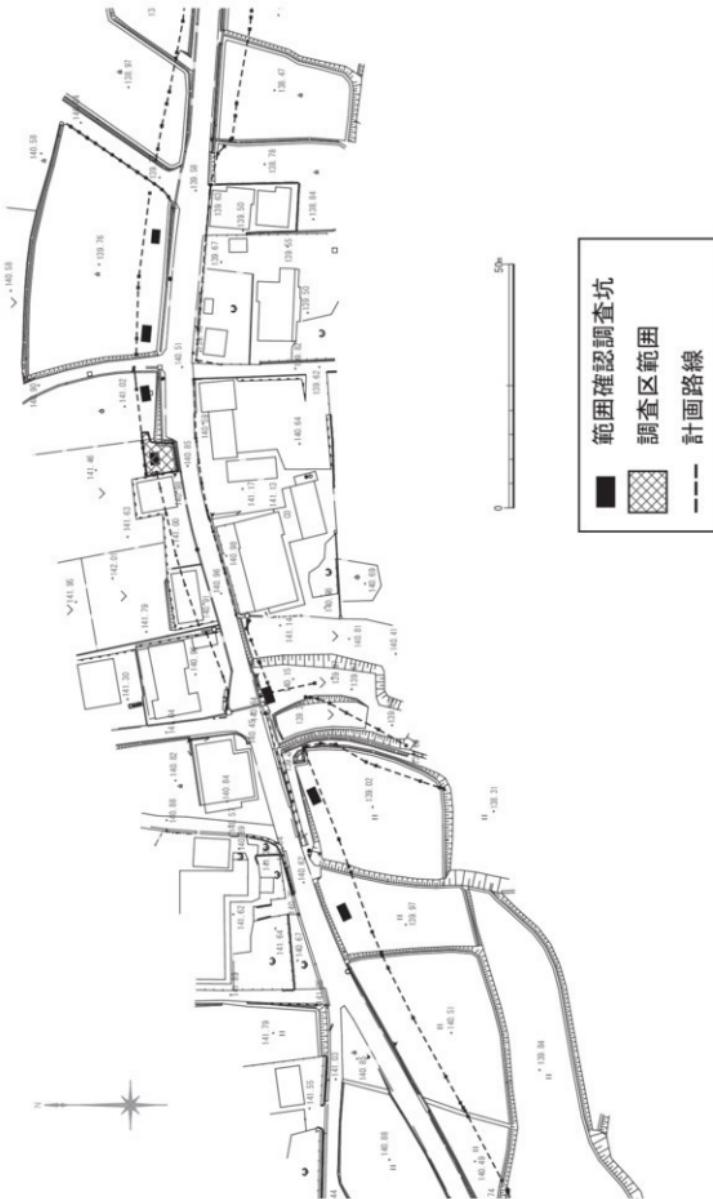
発掘調査にかかる文化財保護法（以下、「法」）の諸通知は、以下により行われている。

・法に基づく三重県文化財保護条例第48条第1項（県教育長あて県知事通知）

平成23年3月9日付、賀建第5130号

・遺失物法にかかる文化財の発見・認定通知（伊賀警察署長あて県教育長通知）

平成24年1月5日付、教委第12-4410号



第1図 道路改良工事計画と調査区の位置

II 遺跡と周辺の諸環境

1 位置と地形

古屋敷遺跡は、行政上は三重県伊賀市東高倉に位置する。伊賀市と名張市を含めたこの地域は「伊賀地域」と呼ばれている。「伊賀盆地」の名も知られているように、山に取り囲まれた盆地地形をなしている。

伊賀盆地を形成するのが、当地を流れる服部川と木津川である。服部川は古屋敷遺跡の南東約800mで木津川と合流する。木津川はその後、京都府南部から淀川となり、大阪府を経て大阪湾へと注ぐ。三重県域の西部に位置する伊賀市は淀川水系にあたる。これによって、県域東部の伊勢平野部や県域南部の熊野灘沿岸部とは明らかに異なる地理的環境を有しているのが伊賀地域なのである。

古屋敷遺跡のある木津川・服部川流域は、伊賀盆地のなかでも北部にあたるため、伊賀北部地域とも呼ばれる。伊賀北部地域は、有史以前には古琵琶湖が広がっていた地域で、流域各地で300万年ほど前の足跡化石（ゾウなど）が確認されている。

古屋敷遺跡は木津川が形成した段丘上で、標高は約140mである。近隣の川寄りの水田地が標高約133mなので、河川寄りには比較的急峻な段丘崖が形成されていたのではないかと考えられる。

2 歴史的環境

当遺跡をとりまく諸環境について、既存の調査や資料をもとに概観する。

a 古墳時代以前の伊賀北部地域

服部川を通じた近畿地方とのつながりは、古代以前でも見られる。弥生時代の土器を見ると、東海地域との共通性よりも大和・山城・近江といった近畿地方との関係の方がはるかに強い。代表的な弥生時代遺跡としては、小芝遺跡（前・後期）、山ノ川遺跡（後期）、印代東方遺跡群（中・後期）、森脇遺跡（中期）などがある。伊賀の弥生時代としては、拠点となるような大規模遺跡が未だ明確ではなく、各期ごとに遺跡が散在する状況と考えられている。

古墳時代では、前期古墳として三角縁三神二獸鏡の出土で知られる山神寄建神社古墳がある。中期になると、全長約180mの御墓山古墳を筆頭に、外山1号墳・鷺棚1号墳などの前方後円墳が造成される。御墓山古墳は伊賀最大の前方後円墳である。中期前方後円墳が集中するのも伊賀北部地域の特徴である。

古墳時代後期の代表的な古墳に、勘定塚古墳がある。この古墳は損壊著しいが、玄室幅3.6mの巨大な横穴式石室を有している。このように、伊賀北部地域、なかでも古屋敷遺跡のある服部川北岸地域は古墳時代を通じ、極めて重要な地として認識されていたと考えられる。

b 古代の伊賀北部地域

古代の伊賀北部地域は、伊賀国阿閉郡にあたる。この時期の当地を考える上で重要なポイントは、官道と伊賀国府、そして駅家である。

五畿七道の制が実施されて以降、伊賀国は東海道に含まれる。なかでも伊賀国は、東海道の最西端（つまり最も畿内に接した位置）にあたり、その玄関口である。

「道」そのものの観点からすれば、平安時代前期の仁和2(886)年以降の東海道は、平安京（京都）から近江・鈴鹿峠を経て伊勢北部へと至るルートとなつたが、それ以前の東海道（以下、「初期東海道」とする）は伊賀北部を経由していた。現在の伊賀市外山地区で確認された伊賀国府跡は、初期東海道沿いに北接して造成されている。また、伊賀国府跡の南部に広がる外山遺跡群やその西方に位置する三田廃寺のほか、井戸地遺跡・北門遺跡など初期東海道沿いの古代集落遺跡・寺院跡は多い。

なお、伊賀国府跡の南方約1.5kmには、伊賀国一宮である敦国神社があり、さらにその南方3kmには伊賀国分寺・国分尼寺（長楽山庵寺）がある。この3者は概ね一直線上にあり、国府～一宮～国分寺という、国府中枢域の主軸の有り様が見て取れる。

さて、古屋敷遺跡近隣で注意されるのが、初期東海道に伴うと考えられる駅家の存在である。古屋敷遺跡を含む一带は、『和名類聚抄』では阿閉郡新居

郷にあたる。『続日本紀』和銅四（711）年一月丁未（2日）条には官道に駅家を設置する内容が書かれている。そこには、岡田駅（山城国相楽郡、現在の京都府木津川市木津大谷、岡田國神社付近）、山本駅（山城国綴喜郡、現在の京都府京田辺市三山木）などとともに、「伊賀国阿閉郡新家駅」の記載が見られる。山本駅は山陽道に伴う駅家と考えられており、平城京一岡田駅－新家駅のルートが初期東海道のルートと見られる。伊賀国新家駅は、かつての新居郷地内である現在の伊賀市東高倉周辺と考えられている。残念ながらその地は、未だ特定には至っていないが、近年では官舎遺跡がその有力候補地として注目されている。今回調査をした古屋敷遺跡から官舎遺跡にかけては「古道」とされる地割が見られ、初期東海道との関係が注目されている。

c 中世の伊賀北部地域

平安時代後期から鎌倉時代にかけての伊賀北部地域では、各地で荘園が増加する。伊賀といえば東大寺領の園庭が著名だが、伊賀北部では興福寺・春日社領を含む振間家領や六条院領などの王家領が目立つ。古屋敷遺跡付近は春日社領新居莊であった。平安時代末期には服部川中流域の六条院領平田莊が平氏の拠点となり、平氏宿老の平家貞の子息である平田家經らが勢力を振るった。

この一方、宗教的な要地もこの時期に増える。淨土信仰の進展に起因すると見られる補陀洛寺や、それと相俟った熊野信仰の進展を示すと見られる高倉神社の造立もこの時期に遡ると考えられる。また、大光寺・妙覺寺といった「西大寺諸国寺尾帳」に記載される律宗系寺院のほか、仏寺寺などの大規模寺院もこの時期に増加していると考えられる。

南北朝期の抗争を経て室町戦国期には、当地にも足利幕府の影響が及ぶ。14世紀中葉に全国に造立された安国寺は、三田廃寺の北方約0.8kmの地に造立された。

伊賀国には守護として仁木氏が入部した。伊賀国は他地域に比べて比較的独立性の高い小規模領主層が多かったためか、室町期守護による地域支配はあ

まり進展しなかったが、古屋敷遺跡にも近い上山氏館跡が伊賀守護の館とされている。

上山氏館跡を含めた伊賀北部地域では、「土符」と呼ばれる独特的な遺物が集中して確認されている。土符には年月日・花押のほかに「米」などの文字が刻まれた状態で焼かれた陶器質の焼き物で、15世紀代を中心とした時期に集中することから、伊賀守護も関与した、伊賀北部地域を中心とした微税に関する遺物として注目されている。

このように、中世後期（室町戦国期）の伊賀北部地域は、古屋敷遺跡近隣を含めた柘植川北岸地域が、前代より継続して当地の中核として機能していたと考えられる。

d 近世の伊賀北部地域

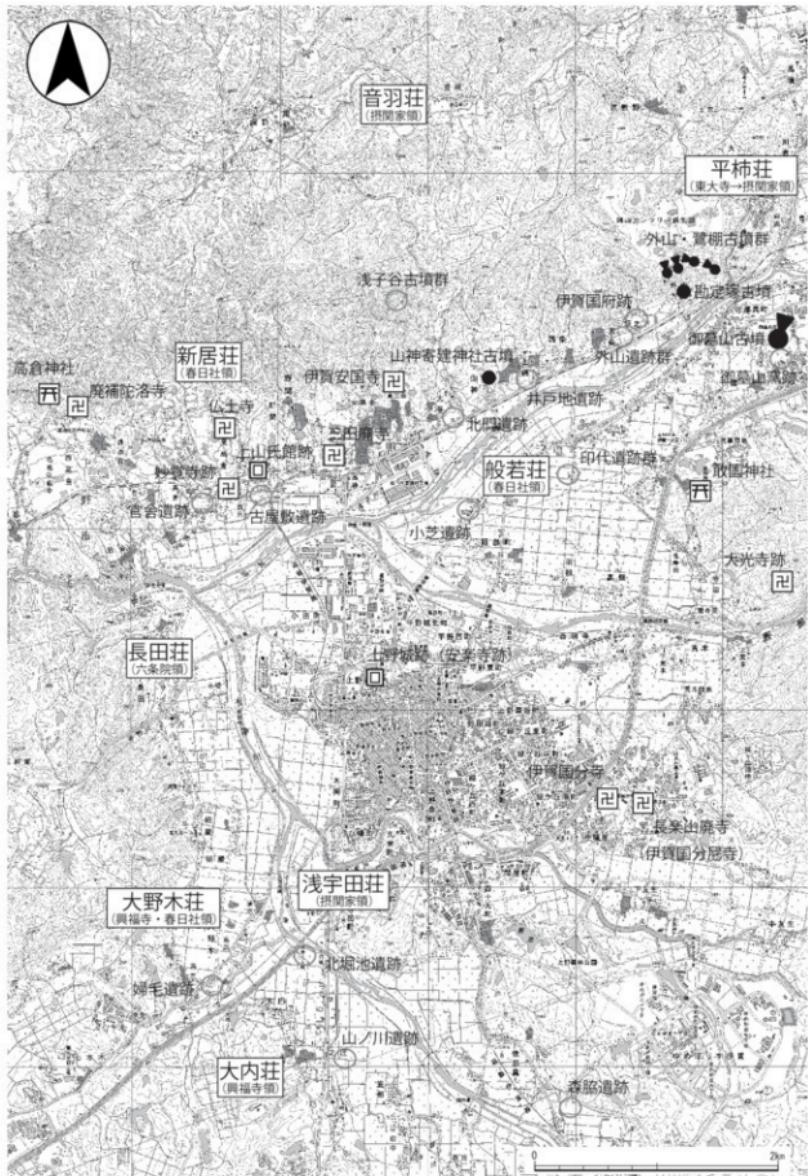
織豊期から江戸期にかけての近世に至ると、柘植川南岸地域の動向が際立ってくる。豊臣政権期に伊賀へ入部した筒井氏は、伊賀上野城の前身を築造する。関ヶ原の戦いを経て伊賀国を押領した藤堂氏は、筒井氏時代の上野城を大改修し、この地を伊賀支配の中核とした。

e 伊賀北部地域の意義

伊賀北部地域の動向を概観した。この結果、室町戦国期以前の当地は柘植川北岸部にその中心があり、織豊期以降は柘植川南岸にその中核が移動することがおぼろげながら見えてくる。中世以前の伊賀北部地域を考える上で、古屋敷遺跡を含む柘植川北岸地域がいかに重要なかがわかる。

【参考文献】

- ・伊賀市編『上野市史』考古編（2005年）
- ・伊賀市編『伊賀市史』第1巻通史編古代中世（2011年）
- ・『三重県の地名』（日本歴史地名大系24、平凡社、1983年）
- ・木下良編『古代を考える 古代道路』（吉川弘文館、1996年）
- ・『続日本紀』（新訂増補国史大系、吉川弘文館）
- ・三重県埋蔵文化財センター『姫毛遺跡（第2次）発掘調査報告』（2012年）
- ・三重県埋蔵文化財センター『沖打越1号墳・沖打越中世墓発掘調査報告』（2012年）



第2図 古屋敷遺跡周辺の遺跡（国土地理院『月ヶ瀬』『上野』『伊勢路』より）

III 調査の成果～層位と遺構～

1 調査区の地形と層位

a 調査地の地形

調査地は、東高倉集落の西端部で、西流する柘植川の北岸部に形成された段丘上である。標高は約141mである。遺跡のある段丘は南北幅約400m程度の狭い範囲で、調査地から北へ約250mで丘陵部にあたる。

b 調査区の層位

調査区の層位を、調査区北壁および西壁土層で観察する（第3図）。基本層序は、①層；表土（土層図第1～5層）、②層；黒色土（土層図第6層）で、③層；褐色砂質土（土層図第8・9層）が段丘形成層すなわち遺構基盤層にあたる。第6層はいわゆる「黒ボク」であるが、小礫を含むものであり、2次堆積土と考えられる。調査区の東側は西側よりも約1mほど大きく落ち込んでいる。ここに堆積する第8層は、色調と土質から見て、西側高所部の第6層の流出土と考えられる。

遺構埋土は第7層が相当し、層位的には第6層の下面で検出できる。ただし、遺構面としては第6層上面で確認できる可能性が高い。

東部の落ち込み部分では、段状になったところに旧耕作土（第5層）と溝状の遺構（第3層）も見られた。のことから、元々は西部と東部とで地形に段差があり、東部は水田、西部は畑地ないしは居住地として利用されていたと考えられる。東部の水田地は、今回の調査対象外とした範囲確認調査域でも認められた。これらのことから、当地の調査前状況は、段差のある地形に盛土（第2層）をすることにより、面的に広がる耕作地（畑地）として利用されていたと考えられる。

2 検出した遺構

確認した遺構にはピット・溝・落ち込みがある。ピットは、掘立柱建物を構成すると考えられる。出土遺物には弥生時代末から古墳時代初頭のものがあ

るが、この時期の遺構は確認できなかった。

以下、個々の遺構を見ていく。掘立柱建物については遺構一覧表も参照されたい。

a 奈良時代の遺構

掘立柱建物 S B 1 西部は調査区外。南北2間、東西2間以上（おそらくは4間ないしは5間）の東西棟と考えられる。柱間はおよそ2.1mである。建物方位は、南北基準で見てN 4° Wである。柱堀形は長方形で、大きいものでは一辺80cmもある。東川柱列の中央は、堀形幅1.2mであるが、南側半分のみ深くなるもので、段掘りないしは簡略化された布掘りではないかと考えられる。

ピットからの出土遺物は、弥生時代後期から古墳時代のものしかないが、遺構の状況から見て、奈良時代頃のものと考えておく。

a 近世前期の遺構

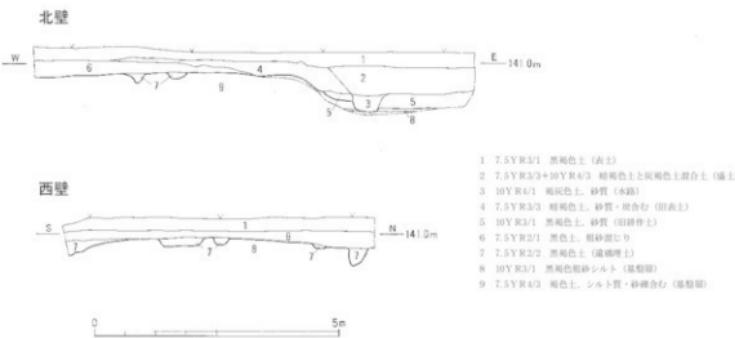
掘立柱建物 S B 2 S B 1と同様、西部は調査区外で、北側も調査区外に及ぶ可能性がある。南北2間以上、東西3間以上で、棟方向は不明だが、建物主軸はN10° Wである。柱間はおよそ1.8mと考えられる。柱堀形は30cm程度の略円形である。根石や下部施設は見られなかった。

明確な出土遺物に恵まれないが、付近で出土している土器類から、近世前期、17世紀後半頃の建物ではないかと考えられる。

掘立柱建物 S B 3 S B 1と同様、西部は調査区外で、北側あるいは南側も調査区外に及ぶ可能性がある。南北3間以上、東西1間以上で、棟方向は不明だが、建物主軸はN14° Wである。柱間は、東西が約2.1m、南北が約1.8mである。柱堀形は30cm程度の略円形である。根石や下部施設は見られなかった。

S B 2と同様、明確な出土遺物に恵まれないが、付近で出土している土器類から、近世前期、17世紀後半頃の建物ではないかと考えられる。

溝 S D 4 調査区東部で確認した。幅は約50cm、深さも10cmで、明確な掘形を伴わない。出土遺物も無いため、近世前期以降のものである可能性が高い。



第3図 調査区平面図・土層断面図（1:100）

IV 調査の成果～出土遺物～

1 概要

古星敷遺跡の調査で出土した遺物は、整理箱に2箱（約1.2kg）である。調査面積が少なかったこともあり、出土遺物も少ない。

内訳は、土器類と金属製品がある。遺物の時期は、弥生時代後期末から古墳時代初頭、奈良時代、近世のものに大別される。

実測図を第4図に示した。図示した遺物の詳細については、別掲の遺物観察表（第2表）も参照されたい。

2 弥生時代後期末から古墳時代前期初頭の土器

この時期の遺構は確認できなかったが、図示できる遺物は、この調査区で確認された他の時代の遺物に比べると多い。

1は小形の壺の口縁部で、やや内凹する。外面には縱方向のヘラミガキが見られる。2は壺の肩部で、外面には櫛描横線文と刺突文が見られる。

3は高壺の環口縁部片で、外面には横方向、内面には縱方向のヘラミガキが見られる。4は高壺の环下部片で、内面には縱方向のヘラミガキが見られる。5は小形の高壺脚部で、脚柱外面には横方向のヘラミガキが見られる。透かし孔は3方向に穿たれる。

6は甕の口縁部片。「く」の字形に開き、外面には斜め方向の強いハケメが見られる。7も甕の口縁部片と考えられる。やや厚手で、外反する口縁部である。

8は受口状口縁の甕片。口縁端部上面は強いヨコナデにより回線状を呈する。外面屈曲部には斜め刻

目文を施した後、縦方向に円棒状浮文を付加し、さらにその上に刻目を施すという手の込んだ装飾を加えている。

3 奈良時代の土器

1点のみ確認できた。9は須恵器蓋坏の蓋である。口縁端部が下方に突出する形態で、口縁端部外面は丸みを持った面をなしている。奈良時代前半期のものと考えられる。

4 近世の土器

この時期の遺物も少ない。

10は陶器で、信楽産の擂鉢片。内外面に鋸歯が見られ、内面の擂目は密である。畠中英二氏の編年による三期中段階に相当し、17世紀後半頃のものと考えられる。11も信楽産陶器で甕の頸部片。口縁下部には回線状の施文が2条施されている。内外面に鋸歯が見られる。10と同様、畠中氏編年の三期中段階のものと考えられる。

5 金属製品・その他

金属製品には、釘がある。

12は鉄製品で、釘と考えられる。断面は長方形を呈する。

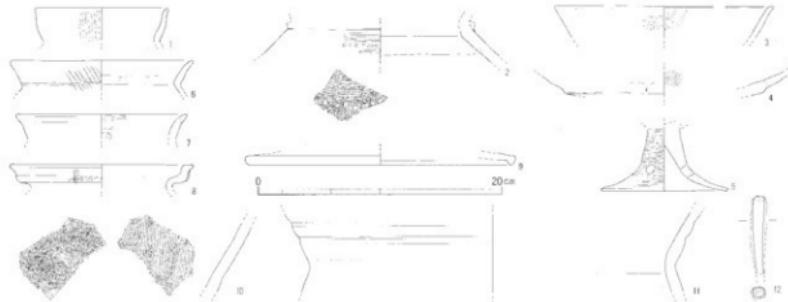
なお、遺物ではないが、pit10・14から土壁の破片かと思われるものが出土している。遺構の時期は近世前期にあたると考えられる。

【参考文献】

- ・畠中英二『信楽焼の考古学的研究』（サンライズ出版、2003年）
- ・信楽町教育委員会『信楽焼古窯跡群分布調査報告書』（2003年）

通番遺物名	ピット番号	ピット遺物の時期	建物時期	規模(東西間・m×南北間・m)	主軸	方位(N基準)	備考
SB 1	pit 1	土器片(弥生末～古墳初)	奈良?	2(4.2)以上×2(4.2)	東西?	N 4° W	掘形は方形
	pit 2	甕(弥生末～古墳初)					
	pit 3	高环・甕(弥生末～古墳初)					
	pit 4	高环(弥生末～古墳初)					
	pit 5						
	pit 10						
SB 2	pit 6	土器片(弥生末～古墳初)	中世後期～近世か	2以上(3.7)×2(3.6)以上	東西?	N 10° W	
	pit 8	須恵器・土器片					
	pit 11	須恵器・黒色土器					
	pit 14	瓦質土器(中世後期)					
SB 3	pit 9		中世後期～近世か	1(2.1)以上×3(6.1)以上	東西?	N 14° W	
	pit 12	甕(弥生末～古墳初)					
	pit 19	須恵器環甕(奈良)					

第1表 古屋敷遺跡掘立柱建物一覧



第4図 出土遺物実測図(1:4)

番号	裏面 裏面 番号	種・質	器種等	遺構・層名等	法量(cm)	調整・技法の特徴	胎土	色調	残存度	特記事項
1	1-5	弥生土器	甕	pit 112	(口)11	外：ヨコナダヘラミガキ(縦) 内：ナデ・ヨコナダ	密	7.5Y8/4 にぶい黄 口幅1/12	口縁部や内側	
2	2-2	弥生土器	甕	包含層	(縦)15.5	外：横縞模様文、利開文、縫目に実帶(剥離) 内：オサエ・ナデ	密	10Y8E/3 にぶい黄 口幅1/12		
3	1-2	弥生土器	高环	pit 14	(口)18.0	外：ヨコナダヘラミガキ(縦) 内：ヘラミガキ(縦)	密	7.5Y8/4 にぶい黄 口幅1/12		
4	1-3	弥生土器	高环	pit 13	(縦下)16.2	内：オサエ・ナデ 内：ヘラミガキ(縦)	密	2.5Y8/2 底白 下部1/12		
5	2-3	弥生土器	高环	包含層	(脚縦)10.4	外：ナデ・ヨコナダ 内：オサエ・ナデ	密	10Y8/3 にぶい黄 脚柱1/12		
6	1-4	弥生土器	甕	pit 13	(口)15.0	外：ハケメ・ヨコナデ 内：ナデ・ヨコナデ	密	7.5Y8/4 にぶい黄 口幅1/12 未測		
7	1-7	弥生土器	甕	pit 12	(口)14.0	外：ヨコナデ 内：ハケメ・ヨコナデ	密	10Y8/3 にぶい黄 口幅1/12		
8	1-6	弥生土器	甕	包含層	(口)15.0	外：ヨコナダ・刻突文(裏面)→棒状浮文・刻突文 内：ヨコナダ	密	7.5Y8/4 淡黄 口幅1/12	受口状口縁	
9	1-1	圓窓器	高环	pit 19	(口)22.0	外：ヨコナダ 内：ナデ・ナデ	密	2.5Y6/1 黄灰 口幅1/12 未測		
10	1-8	陶器	擂鉢	表土 機械整削	(体)一	外：回転ナーベル施錠 内：回転ナーベル錠目・施錠	密	5Y8/2 灰褐色 小片	伊賀須楽	
11	2-1	陶器	甕	pit 16	(縦)30.0	外：回転ナーベル施錠 内：回転ナーベル錠目	密	5Y8/2 黑褐色 口幅1/12	伊賀須楽	
12	2-4	鉄製品	釘	pit 13	(横長)6.4	鋸面直方形	—	—	先端少損	

第2表 古屋敷遺跡出土遺物観察表

V 調査のまとめと検討

今回の発掘調査は、道路改良事業に伴う記録保存で、調査面積も45m²と狭い。それでも、掘立柱建物3棟を確認し、弥生時代後期末～古墳時代前期初頭、奈良時代、近世前期の3時期にわたる時期の痕跡を見出すことができた。

ここでは、今回の調査によって得た成果をまとめ、当遺跡の意義に関して見ていく。

1 弥生末期から古墳初期の新居地区

今回の調査では、遺構こそ確認できなかつたものの、弥生時代後期末から古墳時代前期初頭頃の土器を確認することができた。

東高倉地内では、この時期の遺跡は明確に確認されていない。つまり、古屋敷遺跡での確認がはじめてとなる。古屋敷遺跡の当該時期遺物は、遺構に伴わないとはいえ、後世の遺構への混入や遺構面上から確認されているため、他所からの搬入土に混入していたといった代物ではない。今回の調査区周辺に、この時期の集落跡などが存在していると予想できる。

近隣では、小芝遺跡・北門遺跡・印代東方遺跡群などで当該時期の良好な土器類が出土している。これら周辺遺跡との関係が今後の課題である。

2 古代新家駅と古屋敷遺跡

第Ⅱ章で見たように、古屋敷遺跡は古代の伊賀国阿閉郡新居郷にあたり、奈良時代初期には平城京を往来する「初期東海道」が通じていた。

『続日本紀』和銅四(711)年一月丁未(2日)条には官道に駅を設置する内容が書かれており、そこには「伊賀國阿閉郡新家駅」の記載が見られる⁽¹⁾。伊賀国新家駅は、かつての新居郷地内である現在の伊賀市東高倉周辺、すなわち古屋敷遺跡近隣と考えられている。

古屋敷遺跡の西方にある官舎遺跡は、古くから新家駅の想定地であった⁽²⁾。この遺跡もかつての新居郷内にあり、「官舎」という小字名も意味深である。平成4(1992)年の市教育委員会による発掘調査で、

ほぼ正方位に並ぶ柱列が検出された⁽³⁾。遺跡の位置からも、新家駅と有機的に関連する遺跡であると見て大過ないであろう。

「初期東海道」に関しては、木下良氏の研究によつて、新居郷地内から伊賀国府跡方面へと抜ける古代官道が検討されている⁽⁴⁾。木下氏の方法は、現況に残された直線的な地割を根拠として歴史地理学的に検証するというものである。

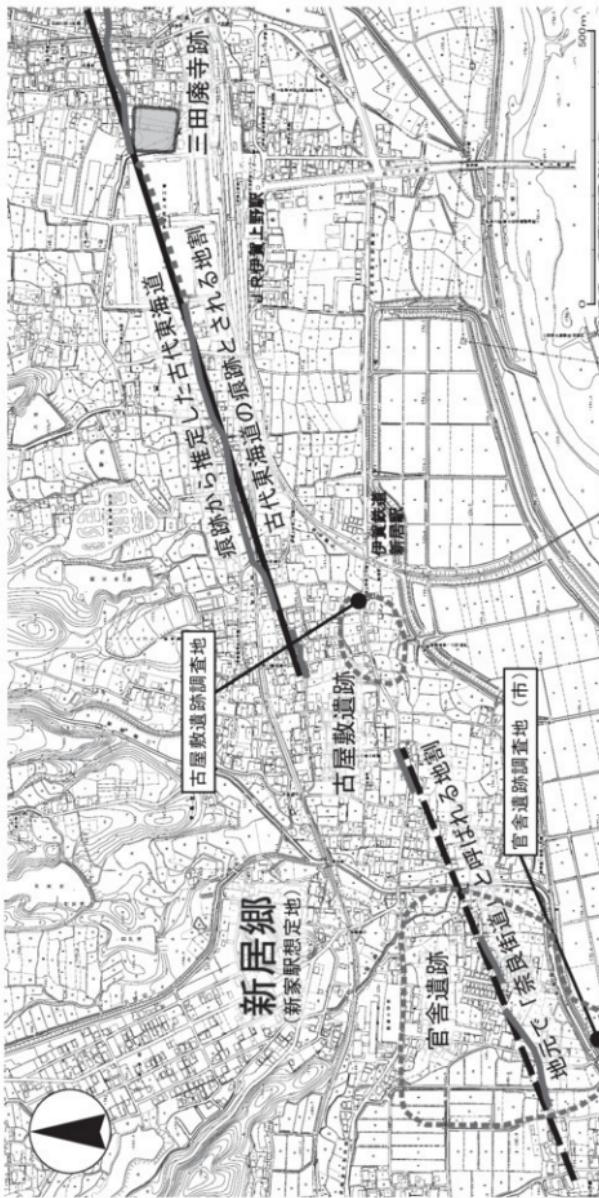
地割の方向については木下氏は明記していないが、氏が示された地割の方位はE14°~15°Nを示すものである。この延長線上と考えられる外山遺跡群追越地区近隣でも、ほぼ同一方位となる地割の存在が指摘されている⁽⁵⁾。一方、新居郷付近には、地元で「奈良街道」と呼ばれる直線地割がある。この地割方位はE22°N方向を示している。「奈良街道」は、古屋敷遺跡の南西部から西へ向かって続いている。

現況地割からの検討であるため、あまり明確なことは言えないが、この2ヶ所の地割が古代官道軸線と一致すると仮定した場合、その屈曲点が古屋敷遺跡付近であることは非常に重要である。

官舎遺跡の内容と、今回の古屋敷遺跡の調査成果を合わせれば、古屋敷遺跡から官舎遺跡にかけての



第5図 古代の東海道変遷図
〔伊賀市史〕第1巻より)



第6図 古屋敷遺跡と古代東海道の関係

段丘上一帯を「新家駅関連遺跡群」として把握するのが適切であろう。

ただ、古屋敷遺跡で確認された建物の主軸方位がN 4° Wであることは注意を要する。この方位は、当時の官衙が意識的に求める正方位とも異なるだけでなく、「初期東海道」の軸線とも異なる。また、官舎遺跡で確認された柱列とも異なる軸線のようである。建物や建物群の主軸方位と地割・道路の軸線とが異なる事例は斎宮跡（三重県明和町）でも確認されている⁽⁶⁾。新家駅関連の建物群も全くの一時期で廃絶したものではないだろうから、当然ながら複数次の建て替えが想定できる。今後の課題であるが、建て替えの状況と地割・道路の軸線との関係も、資料増加を待って追求すべきである。

3 中近世の古屋敷遺跡と城館

古屋敷遺跡は、元々は中世城館として認識されていた。調査区内からは近世前期と考えられる掘立柱建物を確認することができたものの、中世の構造や、城館跡の存在を明確に裏付ける資料を得ることはできなかつた。

今回の調査区東端では、落ち込み地形を確認した。その西側にある構 S D 4 は落ち込み地形と平行するが、城館の東端部を区切ると考えられるものではない。また、落ち込み地形と S D 4 との間に土壠状のものを想定することも難しい。

「古屋敷」の呼称は、現状での小字には反映されていない。もしこの呼称が明治期の小字統合前に存在していたものであるとすれば、それはかつての城館を示すというよりも、まさしく「屋敷跡」を示すものと考えることもできる。

この点に関しても、今後の調査事例増加を待って検証の必要がある。

4 総括～新居郷の評価～

以上、発掘調査で判明したことを基に、いくつかの検討を重ねてきた。今回の古屋敷遺跡発掘調査は、小面積の調査ではあったものの、新居地区の重要性を語る重要な資料を提示したといえる。

新居地区には、埋蔵文化財だけでなく、仏寺寺や中世城館など、多種多様な文化財が見られる。古代新家駅の実体解明とこれら多様な文化財の保護・活用を絡めることで、新たな地域史像の提示だけでなく、地域が誇れる文化財のネットワークが構築できるものと確信する。

【註】

- (1)『続日本紀』(新訂増補国史大系、吉川弘文館)
- (2)早瀬保太郎『伊賀史概説』上(1973年)
- (3)伊賀市編『上野市史』考古編(2005年)
- (4)木下良『古代道路の遺構』(『古代を考える 古代道路』(吉川弘文館、1996年))
- (5)穂積裕昌『初期阿伴郡関連遺跡についての考察』(『研究紀要』第6号、三重県埋蔵文化財センター、1997年)
- (6)斎宮歴史博物館『史跡斎宮跡平成13年度発掘調査概報』(2003年)など。

【参考文献】

- ・伊賀市編『伊賀市史』第1巻通史編古代中世(2011年)
- ・『三重県の地名』(日本歴史地名大系24、平凡社、1983年)
- ・三重県埋蔵文化財センター『峰毛遺跡(第2次)発掘調査報告』(2012年)
- ・三重県埋蔵文化財センター『沖打越1号墳・沖打越中世墓発掘調査報告』(2012年)



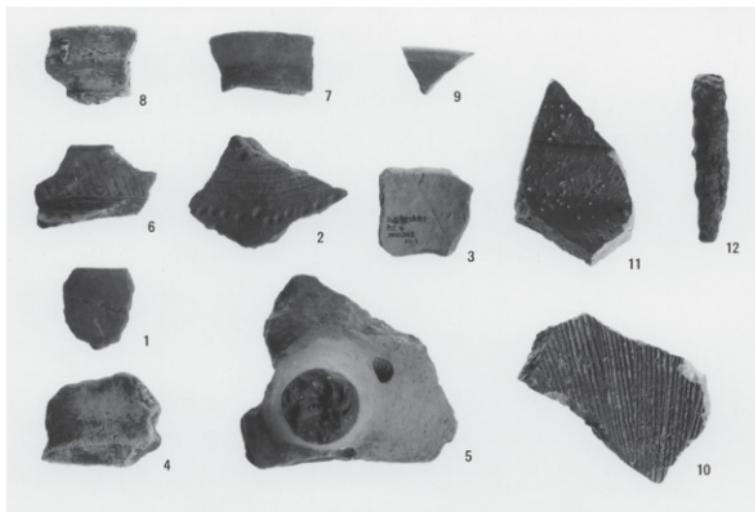
全景（南から）



全景（北から）



北壁土層東部（南から）



出土遺物

報 告 書 抄 錄

ふりがな	ふるやしきいせきはつくつちょうさほうこく						
書名	古屋敷遺跡発掘調査報告						
副書名	伊賀市東高倉						
巻次							
シリーズ名	三重県埋蔵文化財調査報告						
シリーズ番号	340						
編著者名	伊藤裕偉						
編集機関	三重県埋蔵文化財センター						
所在地	〒515-0325	三重県多気郡明和町竹川503			TEL 0596(52)1732		
発行年月日	2013年3月29日						
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村	北緯 °'" 遺跡番号	東経 °'" a 1146	調査期間	調査面積 m ²	調査原因
ふるやしき 古屋敷遺跡	いのし ひがしたかくら 伊賀市東高倉	24216	34° 47' 13"	136° 6' 54"	2012.12.12～ 2012.12.13	45	平成23年度一般地方道高倉佐那具線道路改良工事
所収遺跡名	種別	時代	主な遺構	主な遺物	特記事項		
古屋敷遺跡	城館跡	弥生末～古墳初		弥生土器・土師器			
		奈良	掘立柱建物1棟	須恵器			
		中世末～近世初	掘立柱建物2棟	陶器・土師器・釘	古代の新家駅関連遺構か		
要約	古屋敷遺跡は、8世紀初頭の『続日本紀』に記載のある「新家駅」の所在地と想定されている官舎遺跡に隣接する。調査の結果、包廃地として認識されている城館跡の遺構は明確ではなかったが、奈良時代の掘立柱建物を1棟検出した。これは上記新家駅と何らかの関係がある遺構と考えられる。また、東高倉地内でははじめてとなる弥生時代後期から古墳時代前期初頭の遺物が出土した。中世末から近世初頭では、掘立柱建物が2棟確認できた。						

三重県埋蔵文化財調査報告340

古屋敷遺跡発掘調査報告

～伊賀市東高倉～

2013（平成25）年3月

編集・発行 三重県埋蔵文化財センター

印刷 光出版印刷株式会社

